

2009年度  
(平成21年度)

# 事業計画書 収支予算書



社団法人日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区志比寿1-3-1 朝日生命志比寿ビル12階  
TEL:03-5424-1121(代) FAX:03-5424-1126  
<http://www.unesco.or.jp> [nfua@unesco.or.jp](mailto:nfua@unesco.or.jp)

---

---

## 目次

I	2009年度主要事業日程	1
II	2009年度事業計画骨子	2
III	2009年度事業計画	4
	1 「平和の文化」実践活動	4
	2 ユネスコ世界寺子屋運動	10
	3 世界遺産・地域遺産活動	13
	4 事業資金の拡大・充実	14
IV	2009年度収支予算書	15

## I 2009 年度 主要事業日程

### 2009 年

5 月	第 3 期ユネスコ運動推進員研修募集開始
5 月 9 日	第 18 回評議員会・第 461 回理事会
5 月 30 日	第 462 回理事会・第 60 回総会・第 463 回理事会
6 月	「みどりの絵コンクール」の応募受付開始
6 月末	「みなさまからの募金による活動レポート 2009」発行
7 月 4-5 日	中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(岐阜県岐阜市)
「民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～」	
7 月 19 日	民間ユネスコ運動の日「一斉活動日」:7 月 18 日(土)、19 日(日)、20 日(月・祝)
7 月-8 月	「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン 「平和の鳥 de 募金」
7 月 25-26 日	東北ブロック・ユネスコ活動研究会(山形県酒田市)
7 月 28 日-8 月 1 日	第 9 期三菱アジア子ども絵日記フェスタ(ベトナム・ハノイ)
8 月 1-4 日	第 41 回ユネスコ子どもキャンプ(宮城県七ヶ宿町)
8 月 6-8 日	第 8 回東アジア子ども芸術祭(奈良県奈良市)
8 月 7-9 日	第 3 期ユネスコ運動推進員研修・8 月研修
8 月 20-12 日	第 19 回アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)地域会合(中国・蓬萊)
8 月 22-23 日	近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(京都府京都市)
8 月 29-30 日	中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(神奈川県横浜市)
9 月 7-8 日	世界寺子屋運動 20 周年 国際識字デー・イベント(東京都港区)
9 月 18-23 日	第 3 期ユネスコ運動推進員研修・海外研修
9 月 19 日	第 19 回評議員会・第 464 回理事会
9 月 26-27 日	四国ブロック・ユネスコ活動研究会(愛媛県新居浜市)
10 月 3-4 日	関東ブロック・ユネスコ活動研究会(栃木県足利市)
10 月 10-11 日	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道小樽市)
11 月	NHK 日本賞授賞式
11 月	書きそんじハガキ回収キャンペーン開始
11 月	「世界遺産年報 2010」発行
11 月 7 日	第 465 回理事会
11 月 7-8 日	第 65 回日本ユネスコ運動全国大会(神奈川県横浜市)ー世界寺子屋運動 20 周年ー
11 月 14-15 日	中国ブロック・ユネスコ活動研究会(岡山県岡山市)
11 月 21-23 日	ユネスコ・ユースセミナー(大阪府大阪市)
11 月 28-29 日	九州ブロック・ユネスコ活動研究会(沖縄県那覇市)

### 2010 年

1 月 16 日	第 20 回評議員会・第 466 回理事会
1 月 30-31 日	世界寺子屋運動将来計画戦略会議(東京都)
3 月 5 日	第 467 回理事会
3 月 20-22 日	第 3 期ユネスコ運動推進員研修・3 月研修
3 月 22 日(月・祝)	未来遺産プロジェクト登録セレモニー

## II 2009 年度事業計画骨子

アメリカの金融危機に端を発した未曾有の世界経済危機、混迷を深める中東情勢等、世界の政治・経済状況は不安定さを増している。国内においても、景気後退に伴う雇用不安が増大し、社会の安定が揺らいでいる。グローバル化の進展が地球社会のつながりを一層深め、複雑にしていく一方で、世界の平和を構築するために、一人ひとりの良心の連帯がますます重要になっている。そのような中、民間ユネスコ運動は、新運動方針「つなげよう！平和の心」に則り、その具体的活動に取り組む。

『『平和の文化』の実践活動』では、全国統一活動の推進、ユネスコ協会活動への支援と共に、ユネスコ・スクールの普及活動を行う。

20周年を迎える「ユネスコ世界寺子屋運動」では、これまでの活動を評価し、ご協力いただいた方々に感謝すると共に、20周年以降の運動の進め方について幅広く論議する。また、これまで培ってきたアジア諸国との絆を大切にしながら、この運動が日本の子どもたちの国際理解と国際連帯の精神を育み学びの運動となるよう、さらに工夫を重ねる。

「世界遺産活動」では、フィリピンをはじめ海外支援事業を行うとともに、白神山地周辺地での国内活動等推進をはかる。また世界遺産年報を継続出版する。

「地域遺産活動」では、地域遺産を守り未来に伝える活動を応援する「未来遺産運動」を開始し、日本の良き伝統と文化を未来世代に引き継ぐ国民的な運動の推進をはかる。

公益法人制度の改革に伴う「公益社団法人」への移行申請については、特別委員会を設け定款変更を中心に検討を加えてきたところであるが、本年度、認定申請をめざす。

### 1. 「平和の文化」実践活動

「つなげよう 平和の心」を合言葉に、地域社会に対して平和のメッセージを発信する「民間ユネスコ運動の日」、「平和の鐘を鳴らそう」等、全国統一運動を継続、発展させる。また、全国大会、ブロック研究会、ユースセミナー、推進員研修等、会員の交流、研鑽の機会を最大限活用し、運動推進への意欲を高め、地域や学校との連携を強化しながら平和創造活動を推進する。そのために、運動の基本単位である各地ユネスコ協会の活動を支援し、ユネスコ活動の拡大をはかる。

海外との連帯に関しては、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の会長国として、「アジア子ども絵日記フェスタ」等の具体的活動を通して関係を一段と強化する。また、世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動にも執行委員国として協力する。

### 2. ユネスコ・世界寺子屋運動の発展

1989年に“すべての人に教育を(EFA)”と言う目標を掲げ、支援を開始した世界寺子屋運動は、本年、20周年の記念すべき年を迎える。支援先での評価も高まり、近年ベトナムにおいては、教育法が改定されて寺子屋(Community Learning Center:CLC)が法的に位置づけられるようになった。またアフガニスタンでは、当協会連盟の支援とCLCの

重要性が評価され、国家戦略にも明記されている。今年度は、これまでの歩みについて総括を行い、日本と相手国の人が繋がり「共に生きることを学ぶ」国際協力活動として成長してきた同運動の今後の方向性を探り、さらなる発展を期する。

11月開催の第65回日本ユネスコ運動全国大会（横浜市）においては、世界寺子屋運動に関わる人びとを招聘し、記念シンポジウム等を行うとともに、将来計画戦略会議を開催し、今後の10年について話し合う。

海外活動については、現地事務所を有するアフガニスタンとカンボジアへの支援を中心に据えながら、2008年スタートしたラオスでの具体的な展開、政府がCLCの充実に本腰を入れ始めたネパールでの更なる充実と今後に向けた支援活動を行う。また、フォローアッププログラムを実施中であるインドについては、自主運営に向けた活動の充実をめざす。

「一杯のスプーン」による医薬品・食糧品支援は、世界寺子屋運動の実施地域と連動させながら実施してきたが、今後ともアフガニスタン、ネパール等への無料診療所への支援を継続し、現地の状況をより多くの人に伝えると共に、新規支援地域についても検討する。

### 3. 世界遺産・地域遺産活動の発展

世界遺産条約と無形文化遺産条約の趣旨に照らし、世界遺産年報の継続出版をはじめ、遺産それぞれに関する啓発・保護・継承のための活動を推進すると同時に、有形・無形の文化遺産を通して、平和の尊さや文化の多様性について学ぶ機会を促進する。

アジアの世界遺産の保護・保全を目的として、フィリピン、カンボジア等で協力事業を継続実施し、遺産保全活動を通じた相互理解の促進をはかる。

本年度、新たに「未来遺産運動」を開始し、100年後の子孫に日本の有形・無形の文化遺産、自然遺産を伝えることができるよう、啓発・保全運動に積極的に取り組む。

### 4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金の拡大をめざす。そのため、「月1・いいことプログラム」、書きそんじハガキの回収、コンビニ&ATM募金等の募金活動を積極的に展開し、企業とのコラボレーションを推進する。また、維持会員及び個人会員の増加をめざす。

### III 2009 年度事業計画

## 1. 「平和の文化」実践活動

### (1) 普及実践活動

#### ① 第 65 回日本ユネスコ運動全国大会 in 横浜

期間 2009 年 11 月 7 日～8 日  
場所 大さん橋ホール  
主催 日本ユネスコ協会連盟、神奈川県ユネスコ連絡協議会、横浜ユネスコ協会  
共催 神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会  
内容 全国のユネスコ会員が集い、交流し、民間ユネスコ運動への研鑽を積む。大会テーマは、「多文化共生」。基調講演やシンポジウムを通して、民間ユネスコ運動に相応しい文化の多様性について研鑽を深める。さらに青年活動の振興にむけて、青年会員企画プログラムを実施する。世界寺子屋運動 20 周年記念事業の一環として、世界寺子屋運動シンポジウムを開催し、協力企業や団体に感謝状を贈呈する。

#### ② ブロック別ユネスコ活動研究会

期間 2009 年 7 月～11 月  
場所 小樽、酒田、足利、横浜、岐阜、京都、岡山、新居浜、那覇  
主催 日本ユネスコ協会連盟、道府県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会  
内容 民間ユネスコ運動振興のため、ユネスコ協会の会員を対象とした研究会を、全国 9 ブロックで開催する。また、世界寺子屋運動 20 周年記念事業の一環として、協力ユネスコ協会に感謝状を贈呈する。

#### ③ 民間ユネスコ運動の日 ～夏のキャンペーン～

##### A) 「民間ユネスコ運動の日」

期間 2009 年 7 月 18 日 (土) 19 日 (日) 20 日 (月・祝) の 3 日を一斉活動日とし、この 3 日間を中心に全国的に展開する  
内容 世界にさきがけ日本で民間ユネスコ運動が発足した 1947 年 7 月 19 日を記念する「民間ユネスコ運動の日」に、世界の平和を希求する活動を全国一斉に実施する。参加するユネスコ協会に活動に関する情報とツールを提供する。

##### B) 「平和の鐘 (かね・おと) を鳴らそう!」キャンペーン

期間 2009 年 7 月～8 月  
内容 2000 年の平和の文化国際年を記念し、「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際 10 年」の主要事業として全国各地のお寺や協会の鐘 (かね・おと) を鳴らすことを呼びかける。子どもたちが平和について改めて考えるきっかけを作ることをめざす。日ユ協連は参加するユネスコ協会に活動ツール等を提供する。

C) 「平和の鳥 de 募金」

期間 2009年7月～8月

内容 青年を中心とする平和運動の広がりを促すこと、また世代をまたぐユネスコ活動のきっかけとなることを目指し、全国各地で募金活動を実施する。参加ユネスコ協会には、募金促進ツールを提供する。ユースセミナーで、ユネスコ協会青年部が発案した募金活動。

以上の活動に加えて、「絵で伝えようわたしの町のたからもの！」(日ユ協連後援)、「三菱アジア子供絵日記フェスタ」、「みどりの絵コンクール」を募集する。

(2) 青少年育成活動

① 青年活動の振興

A) ユネスコ・ユースセミナー

期間 2009年11月21日～23日

場所 新大阪ユースホテル

内容 地域ユネスコ協会活動に取り組む意欲的な青年が、次世代のユネスコ運動の担い手となるリーダーに育つようこのセミナーを継続実施する。

B) 次世代育成

青年活動の振興をはかるために全国の青年の組織化を支援し、青年リーダーの育成をはかる。

② 「守ろう地球のたからもの」(通年)

主催 日本ユネスコ協会連盟 協力 三菱UFJファイナンシャルグループ

内容 「国連・持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」の理念に基づき、全国の学校において児童・生徒を対象に持続発展教育(ESD)を普及させる。このため、次の事業を行う。

A) 課題について学習する教育教材の制作・寄贈

B) 「みどりの絵コンクール」への協力

C) 青森県白神山地周辺で植樹活動を実施

D) 子ども自然体験教室(青森県)

③ 第41回ユネスコ子どもキャンプ

期間 2009年8月1日～4日

場所 南蔵王青少年旅行村(宮城県七ヶ宿町)

主催 日本ユネスコ協会連盟、宮城県ユネスコ連絡協議会、白石ユネスコ協会

内容 小学4年～中学3年生を対象に集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育成し、国際理解と相互協力の大切さを学ぶ。白石ユネスコ協会が主体となる。

④ ユネスコ・スクールの普及活動

A) 研修会

ユネスコ・スクールの普及を促進するために、昨年度(奈良、三重、栃木、

群馬、岩手)に引き続き、県教育委員会及びユネスコ連絡協議会とともに、教員を対象としたユネスコ・スクール研修会を行う。また、ブロック研究会においても、ユネスコ・スクールの普及・促進をテーマにユネスコ・スクールの情報交換、経験交流をはかる。

B) ユネスコ学校プロジェクト

主催 日本ユネスコ協会連盟  
期間 2009年5月～2010年3月  
内容 ユネスコ・スクールを中心とした学校での教育実践プログラムを提供する。2003年度から継続している「世界寺子屋運動」のリーフレット作成、「守ろう地球のたからもの」による教材活用、未来遺産運動の一環としての新事業等、「総合学習」の時間を中心に学校でのユネスコ学習を多様化し、未来を拓く子どもたちの成長に資する教育実践を支援する。

⑤ UNESCO 青年交流信託基金スタディツアー

期間 2009年5月  
内容 ユネスコ協会推薦の高校生が参加したカンボジアスタディツアー(2009年3月27日～4月5日)に係る事後研修会等を実施する。

(3) 組織の拡大とユネスコ活動の充実

① ユネスコ活動の振興と助成

ユネスコ協会の活動振興のため支援、助成をする。

- A) ユネスコ協会活動振興のための顕彰
- B) 都道府県連絡協議会、ユネスコ協会、新設ユネスコ協会への助成
- C) ユネスコ協会設立の勧誘と支援(通年)
- D) ユネスコ協会便の発送

② ユネスコ地域草の根活動振興助成(通年)

地域草の根活動の一層の振興をはかるため、民間ユネスコ運動の運動方針に基づき、活動の3つの柱である「『平和の文化』実践活動」、「世界寺子屋運動」、「世界遺産・地域遺産活動」を対象に事業を募集。ユネスコが地域社会に広く知られ、親近感を持って認知されるために地域のユネスコ協会が行う市民レベルの活動に対して、申請に基づき助成する。NITグループからの寄付により実施。

③ ユネスコ運動推進員研修(第3期)

期間 2009年7月～2010年9月  
(うち、8月研修は8月7日～9日、海外研修は9月18日～23日、3月研修は2010年3月20日～22日)  
内容 ユネスコ協会の次代を担う会員を対象に、約1年2ヶ月をかけて、研修の機会を提供する。民間ユネスコ運動に関する知識を習得し、運動を市民に伝え、広めていくことのできる人材を育成する。修了者は「ユネスコ

運動推進員」に認定され、所属ユネスコ協会で積極的な活動を行うとともに地域や学校（都道府県、ブロック等を含む）で活躍する。なお、第1期生および第2期生に追加研修を行う。2007年からの継続事業。

④ 公益法人制度改革に伴う公益社団法人への認可申請

公益法人制度改革関連法案に基づき、定款及び諸規程の変更及び認定申請書の作成を行ない、行政庁へ公益社団法人への認可申請を行う。

(4) 普及広報活動

① 広報活動

- A) 機関誌「ユネスコ」の発行（奇数月1日、年間6回発行）  
会員情報誌として紙面の充実と読みやすさをはかるために、メールによるご意見の受付や機関誌モニターの募集等、読者の意見を反映した紙面づくりを行う。
- B) 日ユ協連紹介パンフレット（24頁パンフ）の改定、配布  
最新情報に沿って一部改定し発行する。
- C) 新聞雑誌、広告、動画配信等
- D) ビデオやパネルの貸出（ユネスコ協会は宅配便の片道送料を日ユ協連が負担）

② WEB 広報活動

- A) 日ユ協連ホームページ  
インターネット、ホームページ等電子媒体の利用の著しい市場拡大を受け、公益社団法人認可の時期に併せて当協会連盟のホームページの全面改定を行う。一般の方への広報と募金・寄付の拡大をはかる。
- B) メールマガジン「ユネスコ情報マガジン」  
無料でメールマガジンを配信する。講読者を把握できるシステムへの移行を予定。
- C) WEB 募金の充実  
ホームページから募金を増加するために一部改定する。

③ 日ユ協連との共催・後援事業に対する申入れへの協力

当協会連盟の運動方針に則り、共催・後援事業に相応しいと考えられる企業の社会貢献的事業等に協力していく。

④ 募金の促進および広報活動

- A) 募金広報のための印刷物制作と配布  
支援のさらなる拡大をはかるために、募金や寄付に関する情報を分かりやすく伝えるパンフレット等を制作する。自動引落とし募金者の増大を図り、システムの改善とクレジット決済による定額募金の増加をめざす。
- B) 書きそんじハガキ回収キャンペーン  
年末年始を中心（2009年11月～2010年3月）にユネスコ協会と共催で書きそんじハガキの回収キャンペーンを実施する。また、世界寺子屋運動を支え



る募金活動を広く一般に促進していく上で必要な広報ツールを作成し、ユネスコ協会や協力者の要望に応じて配布する。

C) みなさまからの募金による活動レポート 2009

世界寺子屋運動のみならず、広く世界遺産活動、一杯のスプーン、国内活動等を含めたレポートを前年度の活動をまとめた報告書として発行（2009年6月）し、協力者に配付する。

D) 新規ビデオ、パネルの制作

世界寺子屋運動の支援事業を紹介した DVD を制作し、協力者に配付する。世界遺産パネル（日本編）を制作し、貸し出す。

E) NHK「日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞」の授与

NHK主催の「日本賞」教育番組国際コンクールに協力。途上国の識字教育を促進する優れた番組企画に対し、「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

## (5) 海外との連携

### ① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動の振興（通年）

- A) AFUCA 会長国として域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
- B) AFUCA 地域会合(2009年8月中国・蓬萊で開催)に参加し連携を一層強化する。
- C) 韓国ユネスコ運動全国大会に日ユ協連代表者を派遣する。

### ② 三菱アジア子供絵日記フェスタの共催（通年）

場所 日本、アジア 23 の国と地域

主催 三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）、日本ユネスコ協会連盟

内容 国際識字年を記念し、1990年から、相互の文化や生活に触れ、理解を深めることを目的に開催。アジア 24 の国地域の子どもたちが描く絵日記を通じ理解を深める。第9回フェスタ（2008年～2009年）は、今期から新たにカザフスタン共和国がエントリーし、グランプリ受賞者を2009年7月にベトナム社会主義共和国に招待する。

### ③ 世界ユネスコ協会クラブ連盟（WFUCA）への協力（通年）

WFUCA 執行委員国として活動の振興に協力する。

### ④ UNESCOとの連携

- A) 民間ユネスコ運動の振興と促進のため、UNESCO と緊密に情報を交換し人的交流を行う。
- B) UNESCO が主催する東アジア子ども芸術祭（2009年8月6～8日、奈良市）の開催に協力する。
- C) 途上国大学・UNESCO 講座事業  
UNESCO と共催で、日本企業の寄付をもとに発展途上の大学に講座を開設し、途上国における学生の技術研究の向上に寄与する。

D) UNESCO 芸術賞基金の管理・運営

昨年度まで世界の若い芸術家の育成を目的とした UNESCO 芸術賞の管理運営を行ってきたが、UNESCO 本部からの東山基金使途変更の要望に基づき、本年度より世界の若い芸術家育成のための奨学金支援を提案したところである。

## 2. ユネスコ世界寺子屋運動

### (1) 世界寺子屋運動 20 周年事業（通年）

「世界寺子屋運動」が本年 20 周年を迎え、また 2010 年に国際識字年から 20 年目の節目の年を迎えるのを機に、これまでの活動を総括し、20 周年以降の新たな事業の展開を考察するとともに、これまでご協力いただいた方々へ本事業の成果を伝え、国民にノンフォーマル教育の重要性を啓発するため、以下の事業を行う。

#### ① 全国大会

第 65 回日本ユネスコ運動全国大会 in 横浜の 2 日目に、世界寺子屋運動の関係者を招聘し、世界寺子屋運動による学習者やコミュニティへのインパクトを説明、それを基に識者が寺子屋運動で果たしてきた役割や今後の課題について討議を行う。

#### ② 世界寺子屋運動将来計画戦略会議

国内外から、ノンフォーマル教育関係者および世界寺子屋運動関係者を招き、今後世界寺子屋運動が果たす役割について構想を練る場を設ける。2010 年 1 月 30・31 日開催。

#### ③ 「世界寺子屋運動 20 年の歴史」（仮題）編集

世界寺子屋運動 20 年間の活動を総括し、本運動の意義を一般に紹介する冊子を制作する。

#### ④ 「世界寺子屋運動 20 周年ビデオ」の制作

これまでの世界寺子屋運動が、人びとの生活・暮らしにどのようなインパクトを与えたかを映像で紹介するビデオを制作する。

#### ⑤ 寺子屋キャラバンの実施

世界寺子屋運動で学んだ元学習者や関係者を日本に招聘し、日本各地をキャラバンすることで、本事業受益者の生の声を事業に協力いただいた方に伝えるとともに、一般市民に対して教育の重要性を啓発する。2009 年 7 月、9 月、11 月に実施予定。

#### ⑥ 世界寺子屋運動 20 周年感謝状の贈呈

世界寺子屋運動にこれまでご協力いただいたユネスコ協会他関係諸団体に、感謝状を贈呈する。

#### ⑦ 世界寺子屋運動事業評価

これまで支援を行った世界寺子屋運動の中から数事業を選定し、事業評価を行い、評価の結果を世界寺子屋運動将来計画戦略会議等に反映する。また、最近のノンフォーマル教育及び教育支援に関する情報を収集する。

## (2) 世界寺子屋支援活動 (通年)

### ① カンボジア (アンコール寺子屋プロジェクト)

日ユ協連シエムリアップ事務所を拠点とし、州教育局等の協力を得て、子ども、成人を対象とした識字教育、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。すでに事業が実施されている、コックスロック、ブレイクロッチ、チョンクニアの3地区に加え、センソック地区、タヤック地区の2カ所に新しく建設された寺子屋での識字教育や収入向上事業を開始する。また、同州内における新たな支援地区の調査を行い、地元住民との連携をはかる。

### ② アフガニスタン (アフガニスタン寺子屋プロジェクト)

日ユ協連カブール事務所を拠点とし、アフガニスタン教育省識字局等の協力を得て、カブール県、パルワン県の既存の寺子屋及びパーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施してきた。新たに建設されたクングサイダンの寺子屋を含め、6地区7軒の寺子屋における活動の充実をはかると同時に、今年度はパーミヤン県での識字教育を拡大発展させ、成人識字教育を実施する。

### ③ ネパール (ルンビニ寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地ルンビニ周辺12地域の寺子屋で識字教育・技術訓練、収入向上事業を行ってきたが、本年はその集大成として、ルンビニでの寺子屋事業をネパール全土で展開するネパール政府のノンフォーマル教育のモデルとすることを予定している。そのために必要なトレーニングセンターを建設し、ネパールのノンフォーマル教育関係者のトレーニングを開始する。

### ④ インド (ゴカック寺子屋プロジェクト)

5カ年事業のフォローアップの最終年として、既存寺子屋の自立運営を目指し、村のリーダーたちへの研修活動に重点をおく。従来進めてきた識字教育や女性たちの貯蓄グループを継続するとともに、村のニーズに基づいた新しいプログラムを立案・実施する。

### ⑤ ラオス (ルアンパバン寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地であり、ラオス国内でも最貧困地域であるルアンパバン県で、県内の最貧村8村でモデルとなる寺子屋を開設し、識字教育や、小口融資、様々な収入向上プログラムを行う。これまで教育省をはじめ寺子屋のリーダーたちへの研修や人材育成を行ってきたが本年度はこれまでの研修結果を最大限活かす形で各村でのクラス運営に重点を置く。

### ⑥ 世界寺子屋運動研修活動

ODA補助金により世界寺子屋運動のパートナーを日本に招聘し、「評価」をテーマに研修活動を実施する。

(3) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

発展途上国の貧困や飢餓、教育等の課題に、現地と日本の市民とが「共に協力して」取り組む運動。1962年から実施し、海外医療支援を行っている。これまでは、ネパールでのルンビニ地区での医療支援とアフガニスタンでのカブール市内 JIFF への医療支援を実施してきたが、本年は、世界寺子屋運動実施地域での事業連携を視野におき、他国での活動可能性調査と試験的实施を行う。

### 3. 世界遺産・地域遺産活動

#### (1) 世界遺産年報の発行・配布

世界遺産の最新情報を盛り込んだ「世界遺産年報 2010 No. 15」を財団法人日本宝くじ協会の助成を得て発行し、国公立図書館、大学附属図書館、教育委員会等へ寄贈する。

#### (2) 世界遺産支援活動（通年）

##### ① フィリピン（イフガオの伝統的知識継承プロジェクト）

イフガオ州の世界遺産「フィリピン・コリディリエーラの棚田群」で棚田を保存するための伝統的知識を次世代の若者に引き継ぐことを目的とした事業（第3フェーズ）を継続して実施する。イフガオ州政府を中心に、イフガオ州少数民族委員会、イフガオ国立農林業大学、教育省イフガオ事務所等連携し、イフガオ州内の小学校・中学校に伝統的知識継承クラスを導入する学校カリキュラムの作成を行う。

##### ② カンボジア（アンコール・文化教育プロジェクト）

シエムリアップ州の世界遺産「アンコール」で行う文化教育プロジェクトの2年次。アプサラ機構、教育局と共催で、子ども向けのアンコールの塗り絵教材を制作、州内の小学校及び寺子屋に無料配布している。本教材の増刷と、教員向けワークショップの開催、州内の子どもたちを対象としたアンコール遺跡スタディツアーの実施を予定している。

##### ③ アフガニスタン（バーミヤン遺跡文化プロジェクト）

世界寺子屋運動活動の一環として、世界遺産「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」の周辺地で、世界遺産やアフガンの文化を識字教育に組み入れる等、新しいカリキュラム作成の可能性を調査する。

##### ④ 植樹プロジェクト（青森県）

地域遺産活動の一環として、「白神山地」周辺地で植樹活動を実施する。植樹活動を通して、環境等の問題意識の啓発だけでなく、身の周りにある地域遺産への関心の高まりを期待して実施する。

##### ⑤ 世界遺産認定証のレプリカ制作

2009年6月の世界遺産委員会において、「ル・コルビュジエの建築と都市計画」が世界遺産リストに申請されている。日本の「国立西洋美術館」もその資産の一つに含まれるが、本物件が世界遺産に登録された場合は、世界遺産認定証のレプリカを作成する予定。

### (3) 未来遺産運動（通年）

“未来へ伝えたい私のまちの地域遺産”を「未来遺産」として守り継承する運動を「未来遺産運動」として新規に開始する。この運動では、未来に伝えたい地域の文化・自然遺産（私のまちのたからもの）を守る市民活動を「プロジェクト未来遺産」として登録し、それを推進する市民団体を日本社会全体で応援するしくみをつくる。また、地域のユネスコ協会を中心に、同じ問題意識のもとで活動する地域の団体や行政とも積極的に提携し、国民的運動としての盛り上げをはかる。さらに、子どもたちが故郷の素晴らしさを発見し、故郷に誇りと愛着を持って成長できるよう、学校での地域のたからもの発見プロジェクトを行う。

## 4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金の拡大をめざす。本年度は、募金活動を積極的に展開し、企業とのコラボレーションを推進する。また、維持会員及び個人会員の増加をめざす。

### (1) 財務の強化

#### ① 募金総額の増加

従来から行っている自動引落とし募金を「月1・いいことプログラム」と名称変更し、集中的に広報すると共に、クレジット決済、コンビニ&ATM募金の普及をめざす。実績のある書きそんじハガキの回収活動をあらゆる機会に強調し、募金の拡大に努める。

#### ② 維持会員及び個人会員の増加

### (2) 企業とのタイアップ（協力）事業の推進

企業とのタイアップは、社会貢献事業の実施と財源の確保を同時に実現できる有力な方式である。関係企業に積極的に働き掛け実現をはかる。特に本年は、店舗数の多い企業と契約し、募金箱の設置を促進すると共に、広報ツールを活用していく。また、タイアップ事業を行う企業へは維持会員として入会するように勧める。

2009年度収支予算書  
(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位:千円)

一般会計

科 目	09年度予算額 (新会計)	08年度予算額 (新会計)	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	1,157	1,157	0	
基本財産利息収入	1,157	1,157	0	
特定資産運用収入	44,089	51,261	△ 7,172	芸術賞+一般会計+G21
特定資産利息収入 →	44,089	51,261	△ 7,172	会員数 09/3月末 08/3月末
会 費 収 入	42,853	42,959	△ 106	構成会員 270 270
構成会員会費収入	9,175	9,322	△ 147	賛助会員 19 19
賛助会員会費収入	380	440	△ 60	個人会員 333 332
個人会員会費収入	2,900	3,341	△ 441	維持会員 209 209
維持会員会費収入	30,398	29,856	542	合計 831 830
事 業 収 入	35,005	74,211	△ 39,206	世界遺産事業収入 09年度 08年度
世界遺産事業収入 →	4,200	15,700	△ 11,500	世界遺産年報 12,000
普及広報事業収入 →	25,505	56,711	△ 31,206	植樹事業 4,000 3,500
専業参加費収入	5,300	1,800	3,500	カレンダー編集 200 200
				小計 4,200 15,700
補助金等収入	19,923	19,076	847	普及広報事業収入 09年度 08年度
国庫補助金収入	1,950	2,726	△ 776	子供絵日記展 10,700 40,721
地方公共団体補助金収入	0	0	0	機関紙購読料等 14,805 14,790
民間補助金等収入 →	17,973	16,350	1,623	世界遺産劇場 0 1200
				小計 25,505 56,711
寄付金収入	284,892	245,950	38,942	民間補助金等収入 09年度 08年度
寄付金収入 →	98,492	64,750	33,742	世界遺産年報 10,000 世界遺産 学費収入
募 金 収 入 →	186,400	181,200	5,200	ユネスコスクール 7,000 0
				青少年交流 0 13,200
				その他 973 3,150
				小計 17,973 16,350
雑 収 入	300	2,440	△ 2,140	寄付金収入内訳 09年度 08年度
受取利息収入	0	20	△ 20	地球の宝物 80,242 50,000
雑 収 入	300	2,420	△ 2,120	草の根 0 8,500
				全国大会 1,250 1,250
				未来遺産 10,000
				その他 7,000 5,000
				小計 88,492 64,750
他会計からの繰入金収入	0	2,000	△ 2,000	募金収入内訳 09年度 08年度
他会計からの繰入金収入	0	2,000	△ 2,000	寺子屋 125,000 130,000
				世界遺産 30,000 24,000
				子供募金 12,300 6,000
				一杯等 9,100 8,200
				未来遺産 10,000 0
				私の町の宝物 0 13,000
				小計 186,400 181,200
事業活動収入計	428,219	439,054	△ 10,835	



2009年度収支予算書  
(2009年4月1日から2010年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	09年度予算額 (新会計)	08年度予算額 (新会計)	増減	備考
2. 事業活動支出				
事業費支出	517,419	497,850	19,569	
普及広報事業費	167,708	220,783	△ 53,075	普及広報事業費 09年度 08年度 青少年育成 72,901 69,500 国際交流 7,585 29,176 普及広報 87,222 122,107 小計 167,708 220,783
事業管理費	91,201	98,269	△ 7,068	
小計	258,909	319,052	△ 60,143	
国際協力等事業費	197,055	142,005	55,050	国際協力事業費 09年度 08年度 寺子屋等 165,449 123,829 世界遺産 31,606 18,176 小計 197,055 142,005
事業管理費	61,455	36,793	24,662	
小計	258,510	178,798	79,712	
管理費支出	31,171	38,674	△ 7,503	
役員報酬支出	1,800	1,800	0	
給料手当支出	13,555	18,876	△ 5,321	
臨時雇賃金支出	190	0	190	
退職給付支出	63	221	△ 158	
通勤費支出	400	277	123	
福利厚生費支出	2,082	1,894	188	
会議費支出	2,693	1,700	993	総会、理事会、評議員会経費を計上
国内旅費支出	79	98	△ 19	
消耗品費支出	42	195	△ 153	
通信運搬費支出	272	1,894	△ 1,622	光電話導入などで削減
保険料支出	0	0	0	
印刷製本費支出	435	800	△ 365	新機種導入で削減
什器備品費支出	85	1,017	△ 932	新規購入なし
修繕費支出	24	0	24	
貸借料支出	2,144	3,630	△ 1,486	リース品削減
諸会費支出	22	33	△ 11	
雑役務費支出	193	821	△ 628	保守費削減
諸謝金支出	1,867	162	1,705	
租税公課支出	5,000	5,000	0	
為替差損益	50	50	0	
雑支出	175	206	△ 31	
他会計への繰入金支出	0	0	0	
他会計への繰入金支出	0	0	0	
事業活動支出計	548,590	536,524	12,066	
事業活動収支差額	△ 120,371	△ 97,470	△ 22,901	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	124,714	76,418	48,296	
退職給付引当預金取崩収入	0	9,612	△ 9,612	
国際協力準備金取崩収入	89,781	61,172	28,609	
平山シルクロード基金取崩収入	2,560	3,134	△ 574	
ユネスコ芸術賞金基金取崩収入	0	0	-	
瞑想の空間基金取崩収入	0	0	-	
国際協力活動推進基金(G2I)取崩収入	14,121	0	14,121	
地域草の根基金取崩収入	15,752	0	15,752	
安田寺子屋基金取崩収入	2,500	2,500	0	
投資活動収入計	124,714	76,418	48,296	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	3,408	10,493	△ 7,085	
退職給付引当預金取得支出	2,878	1,687	1,191	
国際協力準備金取得支出	530	8,223	△ 7,693	
平山シルクロード基金取得支出	0	0	-	
瞑想の空間基金取得支出	0	0	-	
地域草の根基金取得支出	0	583	△ 583	
安田寺子屋基金取得支出	0	0	-	
固定資産取得支出	0	0	-	
什器備品購入支出	0	0	-	
投資活動支出計	3,408	10,493	△ 7,085	
投資活動収支差額	121,306	65,925	55,381	
当期収支差額	935	△ 31,546	32,481	
前期繰越収支差額	22,054	97,792	△ 75,738	
次期繰越収支差額	22,989	66,246	△ 43,257	